

平成24年5月22日

熊本市長 幸山 政史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長 山縣 文治

委員 国宗 直子

〃 三淵 浩

〃 山崎 史郎

〃 上村 宏淵

〃 服部 陵子

平成23年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

熊本市慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、3ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

1 「ゆりかご」の運用状況について

平成23年4月1日から本年3月末日までに「ゆりかご」には8件の利用があり、利用にあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

(1) 違法性の検討について

平成23年4月1日から本年3月31日までの「ゆりかご」の運用状況に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。利用者に病院からの手紙を持ち帰ってもらえるための設備の変更がなされている。

なお、子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後は個別の運用状況を総合的に検討する必要がある。

(2) 許可時の留意事項の遵守状況について

(ア) 子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

(イ) 相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

なお、事前相談のため設けられているインターホンの運用に課題があったが、その後設備の変更及び運用体制の改善がなされている。

(ウ) 公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

2 専門部会で述べられた主な意見

出産直前あるいは直後など、身体的に危険な状態で長距離を移動してくることは非常に問題であり、新生児を移動することの危険性とあわせて、啓発を行うことが必要であるという意見があった。

3 利用状況の公表

ゆりかごの利用状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。

4 中期的検証結果の公表について

当部会では、3か月ごとに行なわれる短期的検証において、預け入れがなされた事例について設置許可時の留意事項が遵守されているかを重点に検証してきたが、平成22年4月からは、より視点の広い観点からの検証も行うため、中期的な視点での検証を実施し、平成24年3月29日に報告書を公表した。

5 委員の交代について

弟子丸元紀委員については、平成24年3月31日の任期満了に伴い辞任し、新たに服部陵子氏が委員に就任した。